

平成24年行政事業レビューシート(環境省)

事業名	ワシントン条約対策費		担当部局庁	自然環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和61年度		担当課室	野生生物課		亀澤 玲治		
会計区分	一般		施策名	5-3 野生生物の保護管理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	環境省自然環境局野生生物課は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(ワシントン条約)における、陸生生物についての科学当局となっていることから、科学当局として責務を適切に遂行するために、条約対象種に係る最新の情報を整備し、関係者に供する事等を目的とする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	科学当局の主な任務として、①ある野生動植物の国際取引に際し、その取引がその種の存続を脅かすことにならないかを判断し、管理当局に助言すること、②標本の同定等、条約の適正な実施に必要な科学的知見の集積・提供等を行うこと、が求められており、これらの任務を遂行するため、条約対象種に係る最新の生物学的・生態学的な情報等を体系的に整備する等の業務を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	9	9	9	8	7	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計	9	9	9	8	7		
	執行額	8	9	10				
執行率(%)	89%	100%	109%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	ワシントン条約の締約国としての責務を遂行し、国際的に絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図る。なお、国際取引時の適切な規制は個々の取引に対応したものであることと科学的知見の集積は最新の情報を質的に整備することが中心となるため、定量的な成果目標は示せない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	ワシントン条約科学当局検討会の開催 ・諸外国の国内担保状況の把握 ・ワシントン条約における議題に対応する調査の実施 条約締約国として責務を遂行するための能力を質的に高める活動であり、定量的な活動指標は示せない。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
					(-)	(-)	(-)	
単位当たり コスト	-		算出根拠	-				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費	8	7					
	計	8	7					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	絶滅危惧種の保全は重要な課題であるとともに、条約の適切な実施のために締約国が取り組むべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定に際しては、総合評価によって適切な競争性を確保している。また、会議費については国際会議の会場において契約する必要があったため、随意契約を行った。いずれも支出は真に必要なものに限定されている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	科学当局として必要な陸生動物に関する科学的知見の収集のために必要な調査等を行っており、成果物は、国際取引の適否の判断や国際交渉において活用されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>科学当局の主な任務として、①ある野生動植物の国際取引に際し、その取引がその種の存続を脅かすことにならないかを判断し、管理当局に助言すること、②標本の同定等、条約の適正な実施に必要な科学的知見の集積・提供等を行うことが求められている。また、締約国会議等が開催される場合は、附属書の改正、決議への対応等について適宜検討会を開催し、専門的見地からの意見を聴取する必要があるため、業務の継続が必要である。</p> <p>なお、業務の実施については、環境省職員が請負先とともに実施方法等について協議しつつ進めている。</p> <p>今後もワシントン条約に対応するために必要な調査等を計画的かつ効果的に執行する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	引き続き効果的・効率的な事業実施に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	163	平成23年行政事業レビュー	157

※平成23年度実績を記入

環境省
9.2百万円

環境省自然環境局野生生物課は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(ワシントン条約)における、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類についての科学当局となっており、条約の適切な履行のために、科学当局としての機能強化と責務履行を図る。

【総合評価・請負】

A. (財)自然環境研究センター 9百万

・ワシントン条約の決議への対応及び関連調査

【随意契約】

B. ジュネーブ国際会議センターMIP(スイス)
0.2百万

・国際会議サイドイベント会議費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A. (財)自然環境研究センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	平成23年度ワシントン条約及びラムサール条約対応業務 5人	4			
旅費	条約関連会議出席	3			
諸謝金	検討会謝金	0.4			
賃金	室内作業	0.1			
印刷製本費	報告書印刷	0.1			
一般管理費		1			
消費税		0.4			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)自然環境研究センター	ワシントン条約の決議への対応及び関連調査	9	1	99%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ジュネーブ国際会議センターMIP	国際会議サイドイベント会議費	0.2	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					